

**平成29年度 第3回習志野市障がい者地域共生協議会
全体会 会議録**

日時 平成30年2月23日(金)
午後2時00分から4時00分
場所 市役所1階 大会議室

出席者 委員24名 事務局6名

【委員】

福田弘子、杉浦達夫、久保田貴子、荒井直樹、張替優子、児玉紀久子、森田美恵子、中神茂樹、松井秀明、八尋信一、荻野智美、豊嶋美枝子、半田智子、松尾公平、小川晃好、平和広、野手利浩、木藤直美、窪田正樹、古田修一、森崎俊治、内山澄子、米山馨、松本大輔（敬称略）

(事務局)

江川陽史（障がい福祉課課長）矢島明彦（同主幹）、鶴岡拓人（同企画係係長）、鈴木真理子（同主任主事）、平川惇（同主事）、林由香里（同主事）

欠席者 委員9名

岡澤早苗、伊東加奈子、藤本真由美、北濃千寿、内海明雄、柴野夕子、武石厚司、喜田敬子、館澤眞木子（敬称略）

1. 開式の言葉

(松尾会長)

本日は、岡澤委員、伊東委員、藤本委員、北濃委員、内海委員、柴野委員、武石委員、喜田委員、館澤委員より欠席のご連絡をいただいている。なお、出席は過半数を超えているのでこの会は成立となる。

また、傍聴希望は1名であり、予め承認をさせていただいている。始めに事務局より資料の確認をお願いしたい。

～事務局による資料の説明～

2. 1年間の各部会の総括及び今後の方針について

(松尾会長)

資料1の習志野市障がい者地域共生協議会29年度部会報告書に基づき、各部会より1年間の協議状況及び今後の方針について各部会より報告をお願いしたい。

【相談支援部会：福田部会長】

部会の開催回数は現在までで13回であるが、その他に情報交換会等を含めると17回前後開催していると思う。参加者数は記載出来ていないが、大体180名程度だと思われる。

平成29年度の部会の活動として、1つ目に支援会議の開催を行った。前年度から引き続き困難事例を1ケース検討している。このケースは生活相談課の権利擁護意識の希薄さが課題として共有されたため、権利擁護の観点から引き続き検討を行いながら平成30年度についても進捗を確認していきたい。

2つ目に、計画相談支援事業所との定期的な情報交換会の開催を行った。今年度からの初めての試みであったが、放課後等デイ、知的障がい者支援をテーマとして設定し、それぞれ現状と課題を内容に開催している。グループホームの事業所についても2月末に行う予定である。

3つ目として、困難事例として挙がってきたケースを委託の相談支援事業所と連携して見守りを行っている。以前、精神障がいを持つ母親達の集いについて、もくせい舎で数回実施したが、現在は休業状態である。しかし、ニーズやライフスタイルの多様性があり、実施に向けては再度検討が必要であるため、次年度以降検討していきたい。

4つ目に、習志野市に必要な相談支援体制の実現に向け、子ども・高齢者施策への理解を深め、どのような連携が出来るのかを考えている。前回の部会にて県の方に精神障がいにおける地域包括ケアシステムについて話を伺った。各分野の今後の施策などを把握したので、障がい者だけではなく全体の相談支援体制について検討していきたいと思うが、市の方向性と絡むところではあるので市と連携して進めていきたい。

地域相談員との情報交換会については今年度実施出来なかったため、来年度の地域相談員の会議に参加させていただき、情報交換の方法について検討していきたい。

広報啓発活動に関しては、情報交換会を通じて様々な事業所に対して地域共生協議会の広報が出来たと思うが、障がいそのものの啓発については教育現場に対して啓発して行く方法を検討していきたい。以上。

【児童部会：松井部会長】

部会の開催回数は9回で、延参加者数は3月を除いて93名である。年度当初の活動目標は、1つ目に教育と福祉の連携の検討、2つ目が重症心身障がい児の啓発活動、3つ目が市内の児童施策の把握及びライフサポートファイルの進展状況の把握であった。

これらの活動結果として、1つ目の教育と福祉の連携の検討については「先生お困りですか」のチラシを幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校等の教員向けに計1,647部配布した。

前回の全体会以降の活動としては、2つ目の重症心身障がい児の啓発活動について、10月28日に開催の福祉ふれあい祭り及び大久保ふくしまつりにおいて、社会資源開発・

改善部会と連携して重症心身障がい児に関する展示をまめの木と県立船橋特別支援学校に依頼し、実施した。

また、教育現場において福祉の必要な情報の把握を行い、その解決に向けて検討を行っている。これは、放課後児童会の概要について、こども部児童育成課の北澤係長に12月13日の部会で説明いただくとともに、放課後児童会と障がい児福祉との連携について意見を交わした。

ライフサポートファイルについては、検討した結果を資料2の「乳幼児個別支援計画ファイルについての意見書」としてひまわり発達相談センター所長宛てに提出する予定である。今日この場で承認をいただければ、提出をしたいと思う。現在、習志野市には「乳幼児個別支援計画ファイル」というファイルがある。これは、必要な方あるいは希望される方が作成することが出来る。乳幼児の段階で作成すると学校に入学しても教育支援計画として引き継がれるようになっている。児童部会ではこのファイルを成人後も引き継いで利用出来るようにしていただきたいことと、保護者に対して「習志野市乳幼児個別支援計画ファイル」が福祉サービス等を利用時に非常に大切であるということをより周知していただきたいという内容を意見書として提出する。委員内での情報収集やひまわり発達相談センターとの情報交換を行い、意見書の内容や提出方法についてひまわり発達相談センターに意見を伺っている。

内容を簡単に説明すると、1つは成人になって障害年金の受給や障害者手帳を取得する際などに活用が十分見込めるということ。2つ目は保護者が福祉サービスを利用する際に行う初回面接利用プロフィール作成などの事務作業の手助けとなること、学校と福祉サービス事業所と保護者が一貫した支援目標に取組めること、「乳幼児個別支援計画ファイル」を利用しながら就学後及び成人後に再度本人の情報を呼び戻すためのツールとして有効であることが挙げられる。

平成30年度以降については、引き続き協議が必要な事項として、「先生お困りですか」チラシの配布先へのアンケート実施や、特別支援学級や通級指導教室の教員に放課後等デイサービス事業所を見学してもらう機会を設けることを検討している。また、来年度以降も重症心身障がい児の啓発活動やライフサポートファイルの意見書提出後の動向などを検討していきたい。以上。

(松尾会長)

何か質問等はあるか。

(内山委員)

意見書の文言について「いただけないでしょうか」ではなく、「してください」といった語尾にした方が良いのではないか。

(張替委員)

「乳幼児個別支援計画ファイル」というファイル名だが、乳幼児個別支援計画だけを綴るファイルではないので、「乳幼児個別支援計画ファイルについての意見書」ではなく、

文面も含めて「乳幼児個別支援計画ファイル」を「個別支援計画ファイル」とした方が良い。

(松尾会長)

それでは、委員の皆様からの指摘を踏まえて、松井部会長が文言等を訂正後に拝見させていただきたいと思う。他にはあるか。

(福田副会長)

前回の運営会議時に社会資源開発・改善部会から児童部会へ提案されていたことがあると思う。部会報告書にその旨の記載が無いがどのようになっているか。

(内山委員)

児童部会には移動支援のガイドラインの検討について、依頼をしている。今後、児童部会で協議していただけるとのことであった。

【就労支援部会：小川部会長】

就労支援部会は開催回数が9回、延べ参加者数が93名であった。部会の活動としては、障がい者の就労支援の強化として、内容・質の向上が必要であることを活動目標とした。これについては就労の現状を知るため、あかね園での見学会を行った。また、就労系事業所との意見交換会を行った。意見交換会では、就労現場からの意見や障がいのある方からのアンケート調査結果から課題を抽出した。この抽出した課題について、今後検討しく予定である。

次に地域内でのネットワークの強化として、就労系事業所との意見交換会の他に障がい者施設からの優先調達推進に向けた説明会を平成29年度は行うことが出来なかったが、今後は市の職員だけでなく、企業の方や一般の方など、対象を広げて様々な方が参加してもらえるような内容にするための見直しを行った。平成30年度に開催をする予定である。

広報啓発活動については、「ならたく」の発行を8月と12月の2回行った。紙面をリニューアルし、就労系の内容と協議会としての取り組みについても発信が出来るようにした。記事について計画性を持って幅広く、色々な情報を発信していきたいと考えている。そこで、各部会の活動を更に市民の方へ知ってもらうべく、各部会活動の記事の募集を行いたい。発行日に対して締め切りが少し早いですが、ご協力をお願いしたい。また、「ならたく」の設置場所についても検討していきたいと思っている。以上。

(松尾会長)

補足になるが「ならたく」は、かなり市民に浸透していると感じている。反響も出てきているので、少しでも有効性のある広報活動の一環として活用出来れば良いと思っている。記事募集にもあった、「特集」や「お知らせ」の部分は協議会の内容になるが、「ぶりっじ」の部分については皆様の所属している団体や事業所のアピールに使っていただいて構わないので、遠慮なく事務局へお問い合わせいただければと思う。

【権利擁護部会：古田部会長】

権利擁護部会が年度当初に目標として掲げたのは大きく分けて3点である。

1つ目は「虐待」「成年後見」「差別解消」の三本柱について、地域の実態を踏まえ事例を積み上げて問題点を指摘・発信し、提言を目指すことである。

2つ目として、最新のバリアフリーで建設された新庁舎を障がい者の視点で視察し、ソフト・ハード両面の現状を知ることによって不当な差別的取り扱いがないか、合理的配慮がなされているかの確認であり、これについては、9月に実施した。

3つ目は机上の論理ではなく、現場目線が重要という認識の下、地域のスーパーやコンビニエンスストア等を障がい者の視点で確認し、地域の合理的配慮がどこまで実現されているかを確認する。

当事者の参加については、ヒアリング・意見聴取等をアウトリーチで臨みたいと考えている。ただし当部会は「代弁」の役割は担うという認識の下、法律的な判断を要す事案については専門家に任すというスタンスで臨みたいと考えている。

広報啓発活動については、昨年度までは当部会で活動してきたが、今年度から協議会全体で担当することになったので、各部会と協力し役割を担っていきたい。また、「市民のつどい」実施についても同様の考えである。

今年度の活動の評価としては、まず、「権利擁護」は「代弁」であるという認識の下、議論・検討を進めてきた。地域の実態を踏まえて事例を積み上げ、問題点を指摘・発信していければと考えており、第一段階として習志野市役所新庁舎を視察し、ハード・ソフト両面について確認・意見集約を部会内で行ったが、まとめや発表を行えていないため、早急に行っていきたい。また、障がい類型別に障がいのある人への配慮例について、引き続き議論を進めている。具体的には、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・内部機能障がい・精神障がい・知的障がい・発達障がい・その他全般について議論を深めていきたいと思う。当事者目線に立った検討を心がけてはいるが、机上や経験に基づいた視点に片寄りがちになる傾向があるので、当事者の生の声を聴く機会を設けたいと考えている。

来年度の活動では当事者の生の声を聞く場を設けたいと考えている。負担のないようにアウトリーチで臨むのがベストだと認識しているが、あらゆる場面設定を機会の場にしたと考えている。この「機会の場」というのは改まって設定をするのではなく、当事者に会った時に現状を伺うなど、あらゆる場面設定を機会の場に出来れば良いと思っている。

また、ナラシドをモチーフにしたバッジを障がい福祉課が作成した。このバッジは「つくろう共生社会 障がいのある人と共に」という意味合いがあるが、このバッジに何らかの意味合いを持たせることが出来ないか考えている。例えば、障がいのある人が付けている場合は、「ヘルプが必要です！」という意味になり、障がいのない人が付けている場合には「お手伝いが出来ますよ！」といった意味になるなど、市民に啓発の出来る媒体として認知されるような動きになれば良いと考えている。以上。

【社会資源開発・改善部会：内山部会長】

社会資源開発・改善部会は毎月1回のペースで開催しており、大久保ふくしまつりにも参加しているので3月を合わせると13回になる予定である。

今年度の活動としては、まず、短期入所の福祉型と医療型についてそれぞれ検討した。福祉型については、あきつ園の短期入所を見学した他、市川にある短期入所を見学に行った。あきつ園のように指定をとって短期入所を行うのは難しいが、習志野市の地域生活支援事業の中での緊急夜間宿泊の日中一時支援について有効な活用方法はないかを検討している。事業所が自分の利用者であれば宿泊が可能である場合など、短期入所が十分になるまでの間、緊急夜間宿泊の日中一時支援の要綱変更等の提案をしていければ良いと思っている。医療型については、県知事及び県総合支援協議会会長宛に「医療的ケアの必要な障がい児者（重症心身障がい児者・運動機能障がいのない児等）の実態の把握に関する要望」を提出した。県は調査を実施する方向となっているとのことである。今後、調査結果を受けて、市内の医ケアの必要な方々の社会資源の開発に向けて検討を行う必要がある。

移動支援事業については、原則特別支援学校や事業所への通学・通所・通勤には利用出来ないことになっている。習志野市では柔軟に活用出来るようになってはいるが、実際には人的資源が不足しているという問題がある中で、商工会議所がガイドヘルパー養成講座を実施したという情報があった。人材育成に関してはそれら民間の動きを注視しつつ、養成された人材が市内の事業所のマンパワーにつながるような、次のステップを検討する必要がある。また、平成30年度の報酬改定において、通勤に対する支援は一部報酬化されたが、通学・通所に関しては評価されなかった。ガイドラインの検討については未着手であるため、今後、通学・通所に関しての移動支援のあり方について、検討を加え必要な提案を行う必要がある。この件については、先日の運営会議にて、実際に移動支援事業を行っている事業所の方々が多く所属されている児童部会で検討いただけないか提案をした。

交通安全推進隊については、今回「ならたく」にも掲載していただいているが、船橋夏見特別支援学校の子どもが利用しているバス停付近の路上駐車に対して対策をしたものである。今年度はボランティアの方が体調を崩されて行けない時期もあったので、1人のボランティアに依存しているだけでは持続可能な問題解決にならないため、再検討が必要である。

ダウン症の子どもたち言語聴覚療法について、当事者の父親から、ダウン症の子どもたちの言語聴覚療法の有効性について説明を受けた。知的障がいのある子どもの言語聴覚療法に取り組む言語聴覚士が少ない現状も確認された。今後、あじさい療育支援センターが医療法人の指定管理となれば、就学後の子どもたちも医療保険のリハビリテーションが習志野市の子ども医療費助成の1回300円で受けられる可能性がある。あじさい療育センターはこども部の所管となるので、それまでに提案が出来るように準備していきたいと考えている。

大久保駅ホームの安全柵について検討を行っていたが、京成電鉄株式会社と習志野市に「京成大久保駅の安全性向上とホームドアの設置についての要望」を提出した。2月に京成電鉄株式会社と習志野市で協議の場があると聞いているので、今後の習志野市と京成電鉄株式会社の交渉経過のモニタリングを行っていきたい。

重症心身障がい者の日中活動については、八千代キッズの研修会に参加した。特別支援学校高等部を卒業した後、重症心身障がい者のプログラムがある通所先が見つからないな

ど、重症心身障がい者の支援施設の必要性が確認出来た。習志野市でも重症心身障がい者の日中活動の場を作る必要があることに関して、市川の自立支援協議会で行っている重症心身障がい者の方のためのサポート会議との連携を含め、同じような課題に取り組んでいる市町村と情報連携をしながら進めていきたいと思う。

当事者の参加の部分は、今年度は部会にダウン症児者親の会の会長をオブザーバーとして参加してもらったが、今後も様々な方に参加依頼をしていきたいと思う。

広報啓発活動については大久保ふくしまつりに参画した。児童部会に協力いただき、重症心身障がい児の啓発を行った他、今年度は京成大久保駅の危険に関するアンケートも実施し、京成電鉄株式会社に要望書と共にアンケート結果を提出した。来年度も大久保ふくしまつりには参画することを考えている。

平成30年度の活動は、重症心身障がい（含む医療的ケアの必要な）児者の社会資源に関するワーキングチームの立ち上げを検討している。内容としては、医療型の短期入所についての検討、重症心身障がい者の日中活動について、あじさい療育支援センターでの医療保険適用によるリハビリテーションについてである。子どもから大人になるまでの流れの中で必要な支援を検討出来るようなワーキングチームが必要であることを先日の飲み会議の議題でも挙げさせていただいた。今後、ワーキングチームのメンバーも含めて検討していきたいと思っている。以上。

（松尾会長）

児童部会のひまわり発達相談センターに対する意見書について、文言等は私と松井部会長による訂正を行うが、内容については問題ないということでよろしいか。

～異議なし～

各部会より平成29年度の活動報告及び次年度に向けての報告をしていただいたが、平成30年度は3年任期の真ん中の年であり、本格的な問題提起の一年になる。3年目の提言書に向けての大事な一年になるので、ご協力の程よろしくお願ひしたい。

2. 平成30年度市民のつどいについて

（松尾会長）

平成30年度市民のつどいの報告をさせていただく。今年度は、平成29年10月28日の土曜日に平成29年度市民のつどいを開催した。今年は習志野市の福祉ふれあいまつりが習志野市役所の新庁舎で行われるということで、相乗りをする形で市民のつどいを開催した。入口付近でブースを設け、様々な方が参加いただき、雰囲気も非常に良い形で終える事が出来たが、やはり協議会の広報啓発は一般の方にどれほど周知出来るかという点が非常に大切だと考えている。福祉ふれあいまつりに相乗りをする形での市民のつどいは、身内の中での広報啓発になってしまったのではないかという反省点が残っている。こ

の点については運営会議でも何度か検討をしてきたが、次年度以降の協議会による障がいについての広報啓発活動は福祉の企画の中で行うのではなく、本来の目的である、一般市民に対する周知を行うことに重点を置くことで意見がまとまった。今まで実籾コミュニティホールや市民会館を使用してきたが、次年度以降は啓発を行う対象を具体的に定めて、学生であれば学校にアウトリーチをするなど、対象の人数が少なくなっても新しい方々に確実に知ってもらうことに方法を変えていく方針でいる。協議会活動の1つとして、広報啓発についても具体的な案を練り、皆様にお諮りしたいと思う。以上。

3. 委員からの活動紹介

(千葉県立習志野特別支援学校：荻野委員)

習志野特別支援学校のセンター的機能について、お話をさせていただく。本校は八千代特別支援学校から分離し、平成27年4月1日に習志野市を通学区として開校した。袖ヶ浦東小学校の敷地内にあるので、年間を通して共同学習などを行っている。学校の教育目標は、「自ら学び、心豊かにたくましく生活する児童の育成」である。子ども達にはわかりやすく、「たのしく なかよく げんきよく」と伝えており、毎日朝の会の最後に皆で言うから一日をスタートしている。市内で唯一の特別支援学校なので地域と共に生きる学校を目指して、積極的に地域に出向いて地域の中での授業を行っている。生活単元学習では公園に行くのだが、公園に行くまでに信号のことや道の歩き方を学びながら学校の周りを歩いている。学年が上がると学校の周りで働いている人を知る目的で商店街の豆腐屋で豆腐を作っているところを見学したり、美容室で髪をセットしてもらったりしている。地域の方がとても暖かく本校の児童を見守っていただいている。今年度からゴミ拾いも取組んでおり、地域の中で役割を果たすという活動をしている。

本校のセンター的機能については、障がいのある子どもの教育に関する知見を地域の中でどのように活用していくかについて、関係機関や保護者に対して助言や援助を行っている。特別支援教育コーディネーターを中心に行うが、本校は私（荻野委員）が役割を担っている。センター的機能の具体例としては、学校教員への支援体制や特別支援教育等に関する相談・情報提供、障がいのある子どもに対しての指導や支援、福祉・医療・労働の関係機関との連絡調整を行っている。また、研修の協力や障がいのある子に対しての施設設備の提供もセンター機能の中に入っている。本校では特に教育相談に力を入れている。教育相談の内容については、現在は主に就学前の施設からの相談を多く受けている。特に、発達障がいの診断は受けていないが集団参加が難しかったり、発語が不明瞭な子どもについての相談が多い。子どもについての支援以外にも、先生と子どもの関わり方や保護者への説明の仕方、療育へのつなぎ方などの相談も受けている。小学校では特別支援学級から授業の作り方について等の相談を受けている。高校では先生を介して本人からの相談もある。このような相談に対しては支援が必要な子がいるクラス運営の方法や個別的な配慮の方法について、具体的に助言を行っている。また、相談内容に応じて、関係機関についての情報提供や教材教育の紹介をしている。

他には、研修の依頼があった場合に研修協力を行っている。習志野市の支援員の先生方への研修会や特別支援コーディネーターの研修会、通常学級の先生方の事例研修会での講師をしている。

次に関係機関との連絡・相談の部分では特別支援教育に関わる会議に参加することで繋がりを持ち、支援に役立てることもコーディネーターの仕事である。

理解・啓発の活動では、年度初めに全ての幼・小・中・高校に伺い、本校の紹介ということでリーフレットを配布している。今年は70カ所伺った。直接顔を合わせることで習志野特別支援学校を知ってもらうきっかけになると思っている。また、学校見学会を年に2回行っている。個別でも希望があれば見学会が出来るが、大きな見学会としては2回となっている。学校公開も年に1回行っている。

出前授業として、袖ヶ浦東小学校との交流及び共同学習の前には、事前授業を行っている。また、学校を通した交流活動として居住地校交流を積極的に行っている。支援学校の児童はバスに乗って市内から学校に来ているため、本来の学区の小学校に伺い、交流をしている。今年度は7名の児童が5校の小学校に行き、月1回から学期に1回のペースで交流をしている。本校の児童にとっては社会経験を広げる意味があり、受け入れ側の児童にとっては障がい者理解や思いやりの気持ちを育てる場となっていて、どちらの立場でも貴重な時間になっていると感じている。また、パラリンピックの種目でもあるボッチャの道具が本校にあるため、ボッチャ交流も行っている。町会の方や近隣の特別支援学校の方と一緒にスポーツを通した交流をしている。興味がある方は是非、一緒にしていただければと思う。道具はお貸しすることが出来るが、必ず本校の児童と一戦行ってからお貸しするという条件を付けるなど、積極的に地域の方々と交流したいと思っている。

このように、地域で生きる子どもを育てながら特別支援学校として特別支援教育を推進出来るように今後も活動していきたいと思っている。何か一緒に出来ることがあれば是非お声掛けいただきたい。以上。

(松尾会長)

何か質問等はあるか。

(福田副会長)

交流前に受け入れ先の児童に対して、障がいのある子についてどのような説明を行うのか。

(荻野委員)

基本的には「皆と同じ友だちだよ」というところから話をする。その中で、例えば車いすに乗っていて走ることは出来ないけど、皆と同じ遊びたい気持ちを持っていることや、大きな音が苦手であることや初めての事が苦手なので、カードとかを使って遊べば一緒に楽しめるといったポイントを伝えるようにしている。

(福田副会長)

本来の学区の小学校に行く時はどのように説明をしているのか。

(荻野委員)

基本は「皆と友だちになるために来た」と話すが、得意な事や苦手な事が色々あるから支援学校で勉強することで、楽しく、一生懸命勉強出来るので支援学校に通っているけれど、近所に住んでいる子たちなので皆と仲間になりに来たと伝えている。やはり、受け入れ側の先生方もどのように伝えるべきか不安になっている先生方も多いが、実際には児童はすんなり受け入れ、仲良くなるために本校の児童のために工夫してくれることが多い。

(福田副会長)

特別支援学校側の児童の様子はどのような感じか。

(荻野委員)

居住地側の学校にまた行きたいと言っている生徒がいた。インフルエンザの流行で中止にした際には怒ってしまうなど、上手に表現は出来なくてもとても楽しみにしていることはわかる。

(福田副会長)

近所との関わりに変化はあるのか。

(荻野委員)

とても変化があり、買い物時に声を掛けられたり、家が近い場合は一緒に帰ることもあるようである。保護者からは子どもがいない時にも声をかけてもらえると話を聞いた。地域の中に自分たちが受け入れられていると感じていると保護者から伺っている。

(福田副会長)

ボッチャ交流を行っている町内の大人の方々にはどのように説明をしているのか。

(荻野委員)

最初は本校の開かれた学校づくり委員会の委員になられている町内の方を窓口に広がっている形になっている。関心があるが学校にどのように関われば良いかわからない中で、ボッチャ交流のような活動を知ることに関わる機会になると思っている。

(松井委員)

主な相談内容の部分で「教材教具の紹介や、現在の環境の中にあるもので出来る支援グッズの紹介」とあるが、これは事業所が相談することは可能か。

(荻野委員)

学校見学などで、空き教室に積極的に入っていただき、そこで使われている教材教具などを手に取っていただくことでお伝えをしている。

(障がい福祉課：荒井委員)

障がい福祉課で行っているひきこもりサポーター派遣事業について、発表させていただく。ひきこもりサポーター派遣事業は平成27年度から行っている事業で、今年の3月で丸3年となる。この事業が始まった当初に私と前任者の相田と共に全体会で報告をしたと思う。当時はまだ始まったばかりであり、自己紹介のような形で終わってしまったが、3年経ち報告事項も出来たので改めてこの場を借りて発表させていただく。

平成27年4月より、ひきこもりサポーター派遣事業を開始し、ご本人、ご家族からのひきこもりに関する相談をお受けしている。相談の中でご希望をお聞きした上で、訪問、外出同行、情報提供などを行っている。また、必要に応じて、ピアサポーターによる訪問を実施している。

ひきこもりとは概ね6か月以上家庭内に留まっている状態で、買い物等に行くことは出来ても人と関わりを持っていない状況を定義している。習志野市独自の取組として、ピアサポーターといって、同じひきこもりの経験のある方をサポーターとして登録して、コーディネーターの廣田と一緒にご家庭に訪問して支援をしている。

相談状況は、相談人数が56名でその内男性が48名、女性が8名である。大体年間で20名ずつ増えており、来年度以降も増加していく見込みである。この事業が周知されてきたということと同時に、どのように対応していくかも今後の課題になると思われる。男性が48名と女性が8名という事で、男性が圧倒的に多い状況となっている。この事業が始まる前に私も研修等で学んだが、やはり社会的なプレッシャーや挫折をしやすいということで男性がひきこもりに陥りやすい傾向があるとのことだった。事実かどうかはわからないが、習志野市の相談内容においても同様の傾向を示している。年代別の内訳では10代が5名、20代が16名、30代が17名、40代が14名、50代が4名となっている。40代と50代で全体の3割を占めており、高齢化の傾向が見られる。国も全国調査で今まで39歳までしか調査を行っていなかったが、次回以降40歳以上の方を中心にしたひきこもり調査を行うと聞いている。長期間にわたるひきこもりになると高齢化も進み、保護者も高齢化になっていく傾向になっている。習志野市も例外ではないと感じている。

相談者の内、精神疾患の診断がされている相談者は24名の約36%で、内訳は、うつ11名、統合失調症7名、発達障がい4名、強迫障がい1名、不安障がい1名である。しかし、この人数は診断がついている方々だけであるので、ひきこもり状態で病院にいけない方などがいる中で、おそらくもう少しいるのではないかと予想される。ひきこもりという状態を生活相談と障がい福祉、どちらで支援を行うか曖昧であったが、このような結果を見るとやはり障がい福祉の部分で支援を行う必要があることがわかる。

この内、社会資源につながった相談者は13名で23%である。内訳はアルバイト3名、ふなばし地域若者サポートステーション3名、就労移行支援事業所2名、就労継続支援B型事業所2名、日中一時支援事業所1名、専門学校1名、社会福祉協議会ボランティア1名である。しかし、つながったが安定的に通うことが難しく、ひきこもりに戻ってしまったというケースもある。

支援内容別の件数では、平成29年4月から平成30年2月までの件数は電話相談が109件で一番多く、訪問が79件、来所が54件、同行が20件、手紙でのやりとりが21件となっている。それでは、実際の事例について、コーディネーターの廣田から説明させていただく。

(廣田コーディネーター)

ピアサポーターは就労支援事業所B型「かりん」の利用者で県が実施している研修の参加者から選出されている。現在、ピアサポーターと障がい福祉課担当で2件のケースを訪問している。

～事例についての説明（個人情報関係から割愛）～

支援を行っている中で感じることは40代から50代のひきこもりについては、親が高齢化していくケースの中では生活困窮について相談されるケースもある。親の介護や家族全体の経済面など複合的に問題を抱えているケースが多い印象である。世間体などから自分たちの状況をオープンにせずにいる傾向もある。若い世代の方は家族から相談をもらって本人に何うケースが多いが、親が高齢になると難しく、本人にある程度の意欲がないと進んでいかないと感じている。就労についても40代、50代の方は本人のペースに応じて段階的に支援を行ってもらえる機関も少ないという印象がある。

次にひきこもり状態の再発が課題としてある。一度社会復帰しても状態が戻ってしまう場合、福祉サービスを利用していた方であれば情報が伝わり、再びこちらで関わる事が出来るが、一般のアルバイトをしていた場合はやりとりが途切れてしまうことがあるため、今後の課題と感じている。

3点目が発達障がい、ひきこもりの方は発達障がい根底にある場合が多く、本人の努力だけでなく、環境調整が必要だと考えられるケースにおいても、本人、家族ともに診断に踏み切れず、停滞してしまうことがある。発達障がいについてこちらから切出すタイミングや内容について、個々に合わせて慎重に対応している。以上。

（荒井委員）

このように、手探りでやっている状態であるが、障がい福祉の分野だけでは支援が難しい部分が多く、各関係機関の皆様の御協力をいただきながら今後も進めていきたいと思っている。以上。

（松尾会長）

何か質問等はあるか。

（久保田委員）

ひきこもりの方を支援する際に支援計画書などを作成はしているのか。支援が途切れてしまうということで安定するまでの所要時間を見ているのか、フォローアップ的な部分を含めてどのような支援計画をしているのか伺いたい。

また、ひきこもりから社会資源に繋がるまでの平均的な所要時間はどのくらいかかるのか伺いたい。

（廣田コーディネーター）

現在のところ、御自宅に訪問するなどの形で支援を行っているが、計画案については作成していない。その都度、話を伺いながら方向性を決定している。社会資源と繋がった方に関しては1、2か月後に電話などで現状を確認している。その中で難しい状況が分かれば引き続き支援を行うが、その状態が分からなく、途切れてしまうこともある。所要時間については、ケースによって全く違い、早い方だと関わり初めて1か月以内に自ら何らかの社会資源に繋がる方もいる。その一方で、話を聞いてほしい方や家族との間に入ってほしい方、家族からの相談の方などもいるので、スタート時点がバラバラであるので一概には言えないところである。

(久保田委員)

支援を行うにあたり、どのあたりで手を引くのかをどのように判断しているのか。

(廣田コーディネーター)

通所する場所に繋がる等、継続的に関わる社会資源に結びついた時、継続的な支援は一度中断する形をとっている。しかし、状況が変わったらいつでも相談に乗るということを相手には伝えている。

(荒井委員)

基本的にはひきこもりサポーターはひきこもりの状態から他の社会資源に繋げる形までの支援を中心に行っている。通常の障害福祉サービスではその方の情報を基に計画を作成するが、ひきこもりの場合はご本人の意向を伺うことが難しいケースもあるなど、時間をかけて材料を集めないといけない部分もあるので、支援を行う前に計画を立てることが難しいと感じている。

(米山委員)

現在どのような体制で支援を行っているのか教えていただきたい。

(荒井委員)

廣田が月・水・金の週3日勤務である。月・水が9時から16時まで、金曜日は9時から15時までである。ひきこもりの担当は荒井・橋詰が担当となっている。ケースに関しては橋詰や地区担当のケースワーカーと相談しながら行っている。

(森田委員)

学校に通われている方の場合、初めの相談は学校にするとと思うのだが、順序的にはどのような相談順番になるのか。

(荒井委員)

ひきこもりサポーター事業は18歳以上を対象としている。15歳未満の方は総合教育センターが対応していただいている。高校生の方はまず高校に相談をしていただく形になってはいるが、過去には高校に所属していなかった17歳の方から相談を受けたことがあった。ひきこもりセンターでも対応はするが、基本的には学校で対応していただくことになると考えている。

(福田副会長)

ひきこもりのご家族への支援はどのようにしているのか。また、市内にこのような相談機関があれば良いというものはあるか。

(廣田コーディネーター)

普段はご家族と関わらせていただくことが多いが、ひきこもりの状況に関して「本人が何を考えているのか分からない」という家族が多い。まずは、抱えている悩みなどを受容するところから始めている。発達障がい根底にあると思われる方については、家族に発達障がいという考えが無く、子どもに接してしまっている場合もあるので、その場合には発達障がいについてやその対応について、アドバイスを行っている。本人に内緒で相談に来ているご家族もあり、1 か月間の報告や今後の相談に来るケースもあるので、一緒に考える形で支援を行っている。

相談機関については、40代、50代の就労に関して相談出来る機関が少ないのであると良いと感じている。

(福田副会長)

是非、地域共生協議会を活用していただければよいと思う。

4. 平成29年度研修会について

平成30年1月20日(土)に地域共生協議会と公益社団法人 千葉県精神保健福祉士協会 地域ネットワーク部会と共同で研修会を開催した。「障害保健福祉施策の動向」をテーマに行い、参加者数は千葉精神保健福祉士協会37名、千葉精神保健福祉士協会非会員11名、協議会関係者29名の計77名であった。この研修の場は、様々な形での情報収集の場であったり、地域の方々との交流の場であり、なかなかない機会であるので今後も是非参加していただきたいと思う。

5. 障がい者基本計画等について

事務局から説明

6. その他

(松尾会長)

資料で平成30年度習志野市障がい者地域共生協議会 活動日程表(案)が配布されている。全体会について、3年間で開催を考えており、今年度は3回であったが、各部会ごとの検討が中心になると考えられ、次年度は全体会を2回で計画をしている。この日程で大きな問題がなければ承認したいと思うが、いかがか。

～承認～

この他、何か報告等はあるか。

(米山委員)

本日、「千葉こども音楽教室」のチラシを配布させていただいた。習志野ダウン症児者親の会あひるの会会長の小林氏がことば音楽療法士であり、音楽教室を開かれるということで案内をさせていただいている。児童発達支援事業や放課後等デイへの施設への訪問も出来るということであるので、ご興味のある方はご連絡いただければと思う。

(松尾会長)

最後に事務局より報告はあるか。

(事務局)

2月16日に習志野市障がい者相談支援委託の事業者選考を行った。社会福祉法人豊立会と社会福祉法人のうえい舎が候補者となったことをご報告させていただく。

また、選考に併せて平成29年度の相談事業の評価を行ったが、良好に遂行されていると認められたことも併せて報告させていただく。

最後になるが、本協議会から選考委員としてご出席していただいた方々におかれましては、誠にありがとうございました。

～障がい福祉課長 挨拶～

7. 閉会

(松尾会長)

それでは、第3回習志野市障がい者地域共生協議会を閉会とする。お疲れ様でした。

所管課

健康福祉部障がい福祉課

TEL : 047-453-9206

(内線 215)

FAX : 047-453-9309